

報道発表資料

令和8年5月27日
独立行政法人国民生活センター

18歳・19歳の消費生活相談の状況 —2025年度—

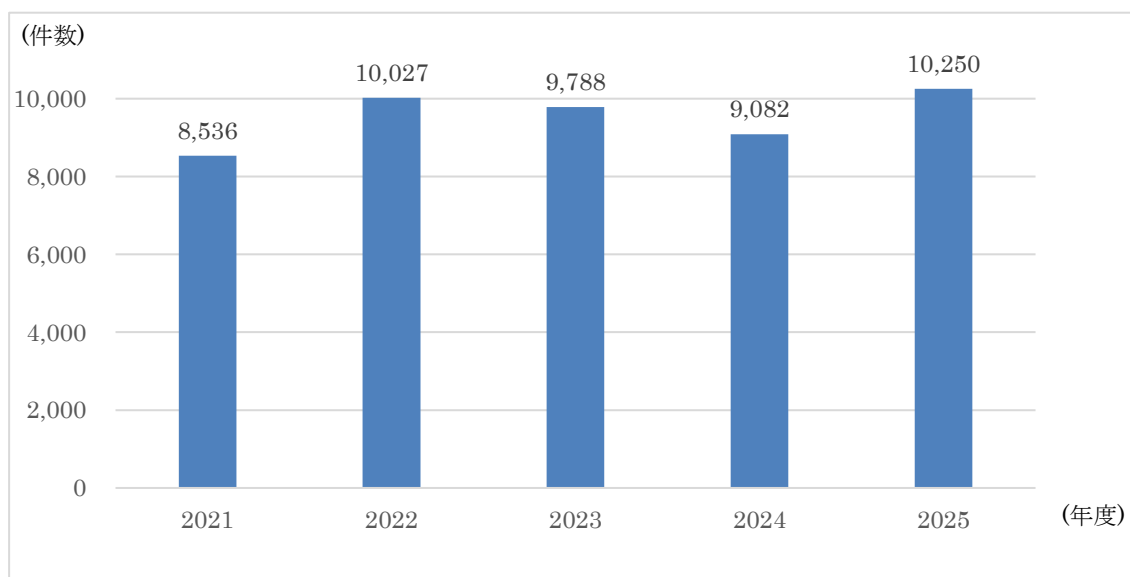
2022年4月1日の成年年齢引下げから4年が経過しました。以下では契約当事者が18歳・19歳の消費生活相談の状況をまとめました。

【18歳・19歳の消費生活相談の状況】

- ・2025年度の18歳・19歳の相談件数は、2021年度以降で最多（図1）。
- ・相談件数は最多となったが、相談内容（商品・役務等別、販売購入形態別など）をみると大きな変化はなく、依然として「美（び）」（「脱毛エステ」「医療サービス」など）や「金（かね）」（「役務その他サービス」「他の内職・副業」など）に関する相談が多く寄せられている（表1）。

1. 相談件数¹

図1 契約当事者が18歳・19歳の年度別相談件数



¹ 本資料の相談件数等は2026年4月30日までのPIO-NET登録分。PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム）とは、国民生活センターと全国の消費生活センター等をオンラインネットワークで結び、消費生活に関する相談情報を蓄積しているデータベースのこと。消費生活センター等からの経由相談は含まれていない。なお、件数は受付時期での区分であり、2022年度以降の件数は成年年齢引下げ以降に受け付けた相談の件数であるが、成年年齢引下げ以前に契約をした相談情報も含まれている。

2. 商品・役務等別の相談件数

商品・役務等別にみた2025年度の相談件数をまとめました（表1）。2024年度の傾向と大きな変化はなく、「美（び）」（「脱毛エステ」など）や「金（かね）」（「他の内職・副業」など）に関する相談が引き続き多く寄せられています。このうち、「医療サービス」は、事業者の倒産等の影響もあって2024年度に増加しましたが、2025年度は減少しました。

表1 契約当事者が18歳・19歳の商品・役務等別相談件数〔上位20位〕

2025年度（10,250件）			参考：2024年度（9,082件）		
順位	商品・役務等	件数	順位	商品・役務等	件数
1	商品一般 （架空請求など）	728	1	脱毛エステ	623
2	脱毛エステ	704	2	商品一般 （架空請求など）	621
3	他の健康食品 （ダイエットサプリなど）	432	3	医療サービス （美容医療など）	586
4	医療サービス （美容医療など）	427	4	他の内職・副業 （アフィリエイト内職など）	344
5	賃貸アパート	391	5	賃貸アパート	343
6	役務その他サービス （稼げ方指南のサービスなど）	339	6	他の健康食品 （ダイエットサプリなど）	337
7	電気	321	7	電気	272
8	他の内職・副業 （アフィリエイト内職など）	221	8	役務その他サービス （稼げ方指南のサービスなど）	268
9	修理サービス （トイレ修理など）	186	9	出会い系サイト・アプリ	184
10	インターネットゲーム	163	10	乳液	159
11	乳液	155	11	インターネットゲーム	158
11	携帯電話サービス	155	12	アダルト情報	153
13	紳士・婦人洋服（全般）	154	13	修理サービス （トイレ修理など）	143
14	自動車運転教習所	150	14	自動車運転教習所	139
15	普通・小型自動車	137	15	普通・小型自動車	138
16	上着	121	16	他の娯楽等情報配信サービス （情報商材など）	135
17	他の娯楽等情報配信サービス （情報商材など）	118	17	携帯電話サービス	125
17	教養・娯楽サービスその他 （検定試験など）	118	18	他の駆除サービス （ゴキブリ駆除など）	110
19	他の美容サービス （ネイルアートなど）	115	19	コンサート	97
20	出会い系サイト・アプリ	111	20	紳士・婦人洋服（全般）	86
			20	教養・娯楽サービスその他 （検定試験など）	86

3. 販売購入形態別の相談件数

2024年度と2025年度における販売購入形態別の相談件数を比較しました²（表2）。相談件数が最も多く、割合も増加したのは「通信販売」で、ダイエットサプリなどの健康食品や、インターネットゲームに関する相談が多く寄せられています。

表2 販売購入形態別割合（18歳・19歳）各年度における上段が件数、下段が割合

		2025年度	2024年度	増減 (ポイント数)
店舗購入		2,696 (26.3%)	2,499 (27.5%)	197 (-1.2)
店舗外販売	訪問販売	877 (8.6%)	862 (9.5%)	15 (-0.9)
	通信販売	4,642 (45.3%)	4,008 (44.1%)	634 (1.2)
	マルチ取引	28 (0.3%)	30 (0.3%)	-2 (0.0)
	電話勧誘販売	431 (4.2%)	395 (4.3%)	36 (-0.1)
	ネガティブ・オプション	35 (0.3%)	26 (0.3%)	9 (0.0)
	訪問購入	11 (0.1%)	4 (0.0%)	7 (0.1)
	その他無店舗販売	69 (0.7%)	62 (0.7%)	7 (0.0)
合計		6,093 (59.4%)	5,387 (59.3%)	706 (0.1)
総件数		10,250 (100.0%)	9,082 (100.0%)	1,168

² 「店舗外販売」とは、販売購入形態のうち「店舗購入」と「不明・無関係」を除いた、「訪問販売」「通信販売」「マルチ取引」「電話勧誘販売」「ネガティブ・オプション」「訪問購入」「その他無店舗販売」の形態。「訪問販売」には、「家庭訪販」「アポイントメントセールス」「SF商法」「キャッチセールス」などが含まれる。表中の割合は各年度の総件数を100として算出し、小数点以下第2位を四捨五入した値である。「不明・無関係」を除いているため、「店舗購入」と「店舗外販売」の割合を合わせても100%にならない。

4. 契約購入金額・既支払金額

2024年度と2025年度における契約購入金額・既支払金額を比較しました³ (図2、図3)。平均契約購入金額は2025年度が22万5,601円で、2024年度の24万8,299円と比較して減少しました。また、平均既支払金額は2025年度が7万8,936円で、2024年度の8万6,199円と比較して減少しました。

図2 契約購入金額別割合 (18歳・19歳)

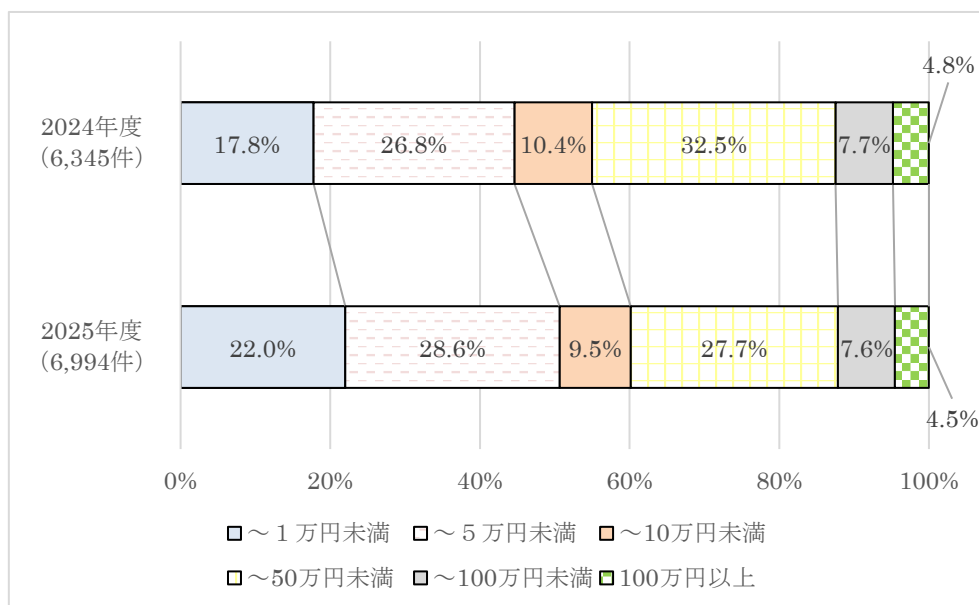
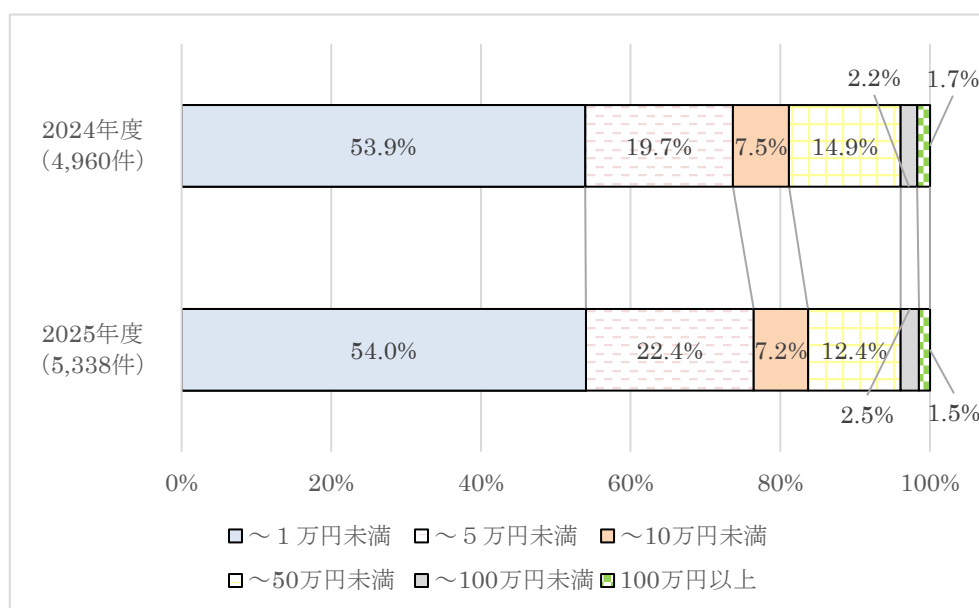


図3 既支払金額別割合 (18歳・19歳)



³ 図2、図3の件数は「不明・無回答」を除いており、それぞれの平均金額は、金額が不明な相談を除いた0円を含むすべての相談の算術平均。割合は金額が不明な相談を除いた各年度の総件数を100として算出し、小数点以下第2位を四捨五入した値であるため、グラフの数値の合計が100%にならない場合がある。

5. 販売方法・手口

2024年度と2025年度における販売方法・手口別の相談件数を比較しました⁴（表3）。「インターネット通販」、「定期購入」に関する相談は引き続き多く寄せられています。また、「定期購入」は件数が増加した一方、「サイドビジネス商法」は減少しました。

表3 販売方法・手口別の相談件数（18歳・19歳）〔上位10位〕

順位	2025年度	件数	順位	2024年度	件数
1	インターネット通販	2,805	1	インターネット通販	2,494
2	定期購入	963	2	定期購入	745
3	家庭訪販	510	3	家庭訪販	526
4	電話勧誘販売	364	4	サイドビジネス商法	392
5	代引配達	337	5	電話勧誘販売	334
6	無料商法	316	6	無料商法	323
7	サイドビジネス商法	261	7	代引配達	219
8	偽サイト	192	8	ワンクリック請求	140
9	かたり商法（身分詐称）	169	9	偽サイト	100
10	フィッシング	102	10	かたり商法（身分詐称）	99

【情報提供先】

- ・消費者庁（法人番号5000012010024）
- ・内閣府消費者委員会（法人番号2000012010019）



⁴ 1件の相談に複数の販売方法・手口が含まれる場合は、各々に対し1件ずつカウントしている。「インターネット通販」「家庭訪販」「電話勧誘販売」「代引配達」は、販売方法に問題があるとカウントされたもののみを対象に集計した。また「インターネット通販」「定期購入」は、販売購入形態が「通信販売」以外のものも含めて集計した。

参考

これまで当センターが発表した、若者向けの注意喚起等を以下のページにまとめて掲載。

- ・若者の消費者トラブル（テーマ別特集）

https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/wakamono.html

 <p>自己解決をサポートする 消費者トラブル FAQ</p>	<p>国民生活センターは、「消費者トラブル FAQ サイト」で、 消費者トラブルにあった方に解決に向けた情報提供をしています。 是非ご利用ください。 https://www.faq.kokusen.go.jp/</p>	
--	--	---